

2 基本目標2 “ささえあいの輪づくり”

地域みんなが連携し、お互いに助け合える仕組みをつくろう

(1) 見守り、気づき、つながる輪づくり

課題

近年、少子高齢化や核家族化、ひとり暮らし世帯の増加、社会経済情勢の変化等により、要介護認定者や認知症の高齢者、近隣に親類や知人がいない子育て世代、生活困窮者など、支援を必要とする市民が増加しています。

また、高齢者や障害のある人、児童への虐待、ひとり暮らし高齢者や子育て家庭の孤立、貧困への対応等、福祉課題は複雑化しています。

地域においては、住民同士や地域の活動団体、事業者等による様々な取組が進められていますが、連携を図った取組やそれぞれの活動において把握している福祉課題が十分に共有できていない状況があります。

地域全体で助け合うネットワークの整備は喫緊の課題です。

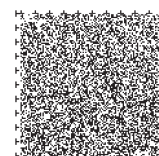


- 地域住民、地域の団体、事業者、民生委員・児童委員、福祉員、社会福祉協議会、市等、すべての地域の構成員が協働し、それぞれの役割や専門性、強みを活かし、補完し合い地域福祉を推進する包括的な支援体制を整備する必要があります。
- ネットワークの構築により、活動状況や課題を共有する必要があります。
- 地域と市の情報共有を行う際に個人情報保護に配慮する必要があります。

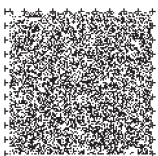
今後の取組

【市の取組】

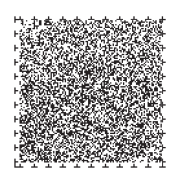
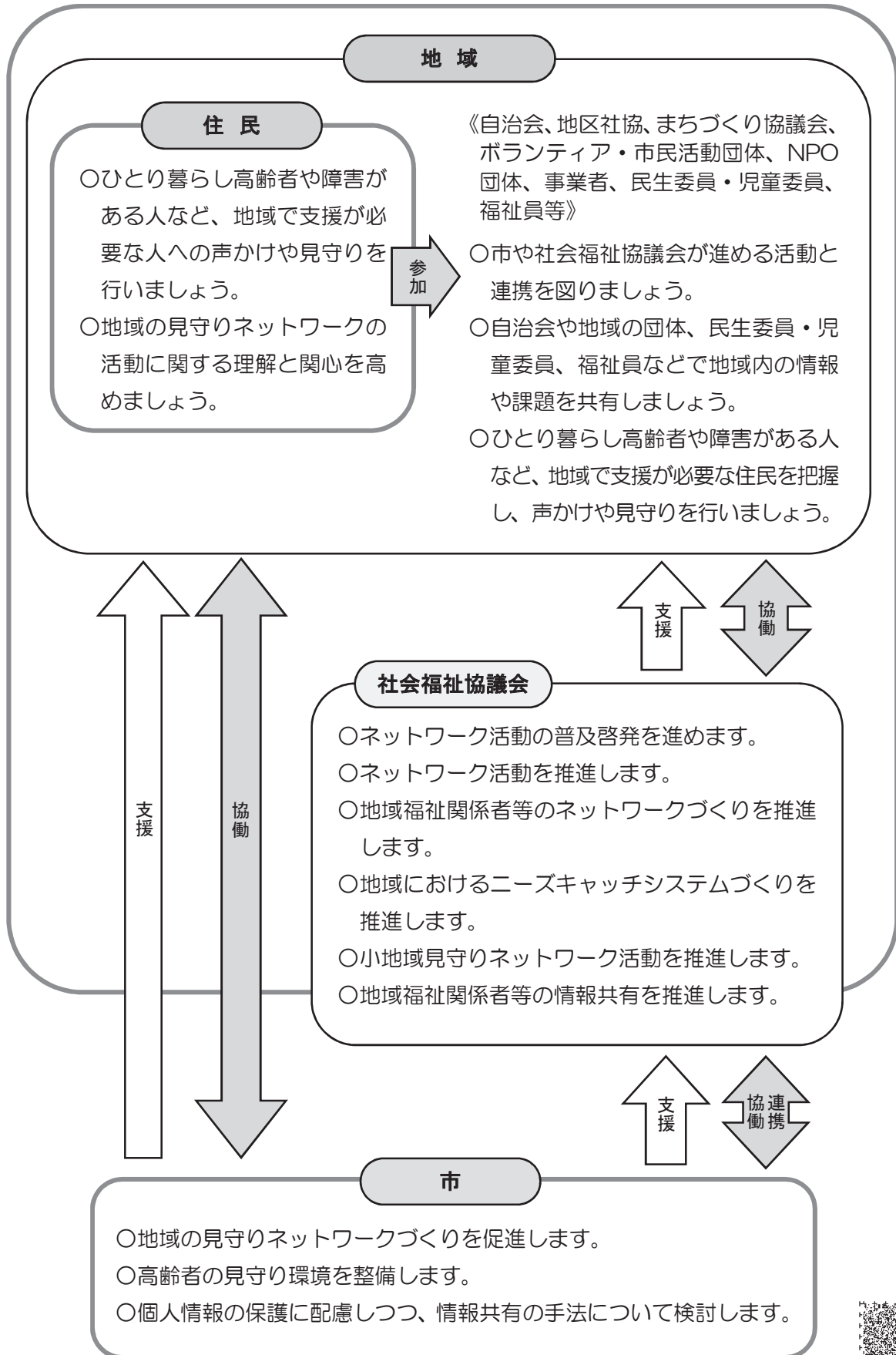
取組	内容
地域の見守りネットワークづくりの促進	社会福祉協議会、自治会、地域住民、民生委員・児童委員、市等の関係者が連携し、支援を必要とする市民が適切な福祉サービスを受けることができるよう、見守るためのネットワークづくりを促進します。
高齢者を見守り環境の整備	高齢者の重層的なセーフティネットを確立するため、地域の住民とかかわりをもつ事業者、地域住民、地域の関係機関等と連携を図り、見守り環境を整備します。



取 組	内 容
個人情報の保護	<p>情報共有の手法や個人情報の適正な取り扱いを検討します。また、福祉情報を共有する民生委員・児童委員に対して、個人情報の保護に関する啓発、研修を行います。</p>



住民・地域・社会福祉協議会・市の役割

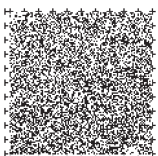


[下関市社会福祉協議会の取組（地域福祉活動計画の内容）]

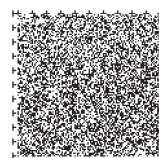
基本目標 2 “ささえあいの輪づくり” (1) 見守り、気づき、つながる輪づくり

活動目標：市民相互の連携・協働による福祉活動を進めます

活動項目	活動内容
ア ネットワーク活動の普及啓発	市民のネットワーク活動に対する一層の理解促進と、多様な組織間のネットワークづくりを促すために、ネットワーク活動の意義等について普及啓発を図ります。
	<p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりによる普及啓発 ・ホームページによる啓発 ・セミナー等における啓発 ・相談支援による啓発
イ ネットワーク活動の推進	幅広い地域の課題を解決するために、自治会、地区社協、NPO、ボランティア団体、社会福祉法人、社会福祉施設、保護司、更生施設等、地域の多様な組織・団体相互のネットワークづくりと連携、協働の取組を進めます。
	<p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進事例等に関する情報収集、情報提供 ・多様な団体間の連携、協働に向けた相談支援 ・助成事業による支援 ・相互の連携、協働する取組（ツール）の検討・開発・活用 ・社会福祉法人の地域公益活動との連携強化 ・地域の多様な組織・団体の実態把握
ウ 地域福祉関係者等のネットワークづくり	懇談会、意見交換会など、様々な機会を活用して、自治会役員、福祉員、民生委員・児童委員、地区社協、相談関係機関、下関市社協、その他の地域福祉関係者相互の連携を強化する取組を進めます。
	<p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークづくりに関する相談支援、職員の派遣 ・助成事業による支援（自治会、地区社協による顔合わせ会の実施） ・ネットワーク懇談会の開催 ・地区社協に対する福祉員の構成員への位置付けに関する働きかけ



活動項目	活動内容
ウ 地域福祉関係者等のネットワークづくり	緊急時等にスムーズに連携が図れるよう、平時から専門職等のマンパワーを有する福祉施設等と自治会や地区社協との連携を強化する取組を進めます。
	具体的取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・先進事例等に関する情報収集、情報提供 ・福祉施設等と自治会や地区社協との連携に向けた支援、職員の派遣 ・助成事業による支援（自治会、地区社協による福祉施設等と連携した事業の実施）
エ 地域におけるニーズキャッチシステムづくりの推進	課題を抱える世帯を早期に発見し、適切に専門機関等へスムーズにつなぐことができるよう、地域におけるニーズキャッチシステムづくりを進めます。
	具体的取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・ご近所への目配り気配り活動の普及啓発 ・福祉員活動の推進 ・自治会福祉部（委員会）の設置促進 ・地区社協活動の推進
オ 小地域見守りネットワーク活動の推進	ひとり暮らし高齢者等の孤立を防止するために、自治会や地区社協による、福祉員や民生委員・児童委員等と連携した見守りネットワーク活動の推進を図ります。
	具体的取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・小地域見守りネットワーク活動の普及啓発 ・福祉員の育成 ・先進事例等に関する情報収集、情報提供 ・関係機関との連携強化による小地域見守りネットワーク活動への参加・協力の促進 ・助成事業による支援（自治会、地区社協による見守りネットワーク活動の実施）
カ 地域福祉関係者等の情報共有の推進	地域福祉関係者の個人情報保護法に関する正しい理解の促進を図るための取組を進めます。また、個人情報の適切な取扱いや情報共有の在り方に関する合意形成などを促す取組を進め、地域福祉関係者間の連携強化を図ります。
	具体的取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護法の正しい理解と地域福祉関係者による情報共有の仕組みづくりに関する支援 ・関係機関との連携強化による地域福祉関係者間の情報共有化の促進



(2) 福祉に関する市民活動の輪づくり

課 題

現在、市全域やそれぞれの地域において、住民同士の見守りや助け合いの活動、地域福祉を推進する活動、すべての市民が暮らしやすいまちづくりを推進する活動など様々な市民活動、ボランティア活動が行われています。その活動は、支援を必要とする市民が増加し、福祉課題が複雑化するなかで、非常に大きな役割を担っています。

しかし、活動の実施状況は地域により差があり、活動が行われていても参加者の高齢化や後継者の問題、人材不足、地域住民への情報提供の難しさなど活動の継続が困難な状況もあります。

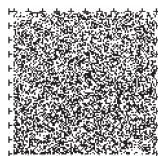


- ・関係機関との連携を強化し、活動を支援する体制を整備する必要があります。
- ・活動を促進するための情報の収集や提供を行う必要があります。
- ・市民が活動に参加しやすい仕組みづくりを進める必要があります。
- ・活動拠点づくりや助成制度等、地域における活動を支援する必要があります。
- ・市民活動のネットワークづくりを促進する必要があります。

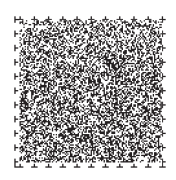
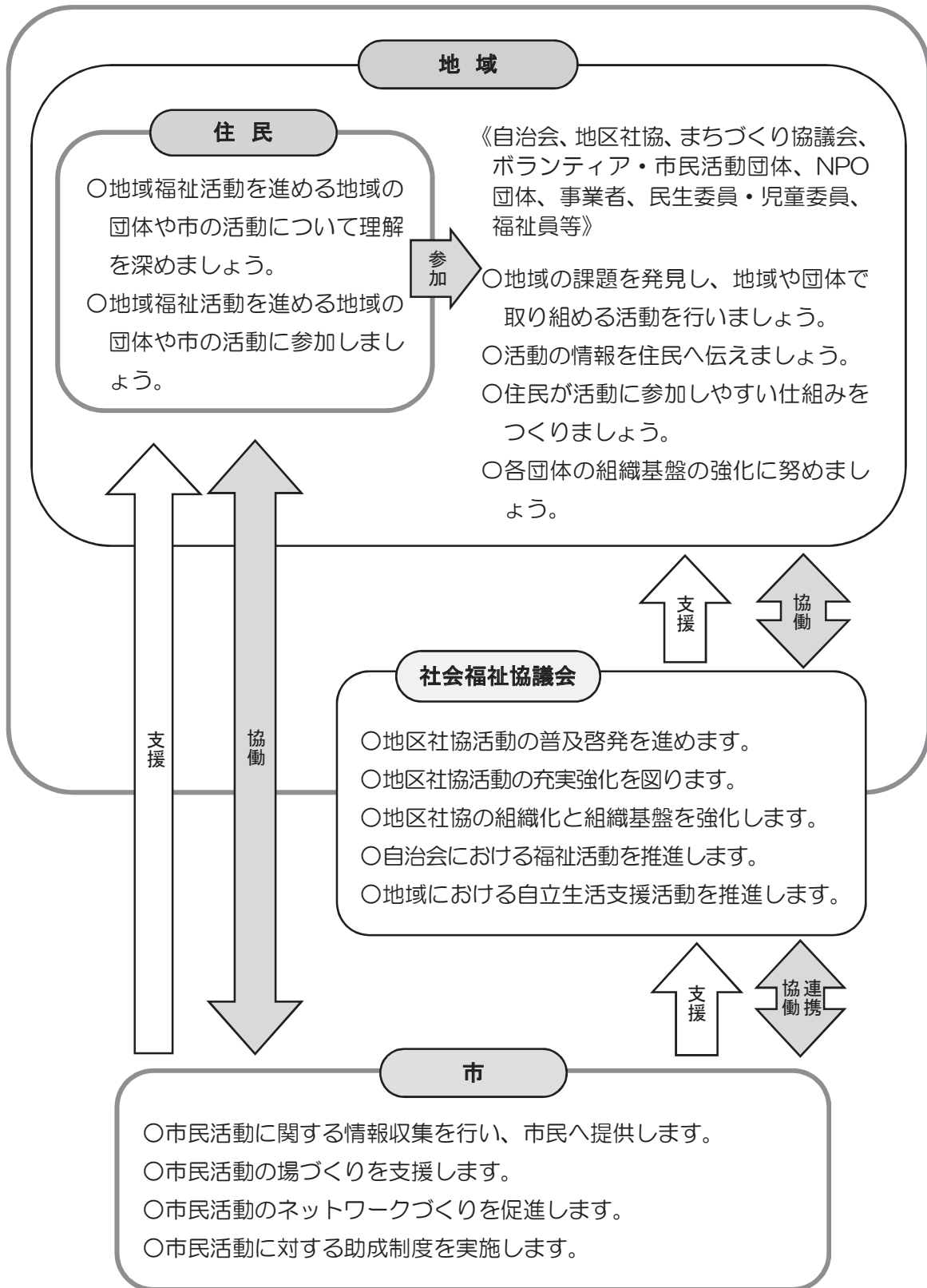
今後の取組

【市の取組】

取 組	内 容
市民活動を促進する情報の収集及び提供	市民活動の情報を様々な広報媒体によって市民に紹介し、理解や関心を深めるとともに、活動への参加のきっかけづくりとなる情報提供を行います。
市民活動の場づくりの支援	しものせき市民活動センター等を拠点にした市民活動の場づくりを支援します。
市民活動のネットワークづくりの促進	人的交流や必要な情報を収集する機能と社会に向けて情報を発信する双方向性のネットワークづくりを促進します。
市民活動を側面的に支援する助成制度の実施	市民活動団体が組織的な活動を維持発展できるよう、既存制度の充実とともに、活動の多様性に応じた制度の整備と検討を行います。



住民・地域・社会福祉協議会・市の役割

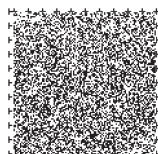


[下関市社会福祉協議会の取組（地域福祉活動計画の内容）]

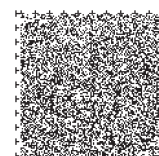
基本目標 2 “ささえあいの輪づくり” (2) 福祉に関する市民活動の輪づくり

活動目標：住民の主体的な福祉活動を進めます

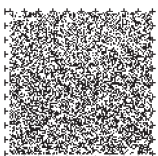
活動項目	活動内容
ア 地区社協活動の普及啓発	市民の地区社協活動に対する一層の理解促進と地区社協活動への参加協力を促すために、地区社協活動の普及啓発を図ります。
	<p>具体的取組</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりによる普及啓発 ・ホームページによる啓発 ・セミナー等における啓発 ・相談支援による啓発 ・地区社協だよりや福祉かわら版の発行等に関する相談支援、技術指導 ・助成事業による支援（自治会や地区社協による啓発活動の実施）
イ 地区社協活動の充実強化	地区社協活動の活性化や充実強化に向けた取組を進めます。
	<p>具体的取組</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・先進事例等に関する情報収集、情報提供 ・活動の活性化に向けた相談支援 ・地区社協による小地域福祉活動計画策定に関する技術指導 ・助成事業による支援（地区社協活動の充実強化） ・まちづくり協議会等の関係団体との関係整理（地域性や圏域に応じた取組の整理）
	より一層地区社協活動を推進するために、地区社協活動を担う人材育成や地区社協活動の拠点の整備に向けた取組を進めます。
	<p>具体的取組</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・先進事例等に関する情報収集、情報提供 ・地区社協が実施する人材育成支援 ・関係機関、企業等との連携による拠点の確保・整備や公共施設の開放等に関する推進方策の検討 ・助成事業による支援（モデル地区指定） 	



活動項目	活動内容
ウ 地区社協の組織化と組織基盤の強化	地区社協活動の担い手の発掘・養成や財源基盤を強化するための取組を進めます。
	具体的取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協リーダー研修会等の開催 ・地区社協会長相互の情報交換会・会議等の開催 ・共同募金運動の推進、助成事業の活用支援 ・先進事例等に関する情報収集、情報提供
	地区社協の組織基盤の確立を図るため、構成員の拡充や会則の整備に向けた取組を進めます。また、地区社協活動の推進を図るために効果的な構成区域のあり方について検討します。
エ 自治会における福祉活動の推進	具体的取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協が抱える課題整理と支援方策の検討 ・構成員の拡充や会則の整備に向けた関係者への働きかけ ・会則整備や構成員の拡充に関する情報提供、相談支援 ・地区社協の構成区域の見直しに関する情報提供、相談支援、関係者等との調整 ・共同募金運動の推進、助成事業の活用支援 ・先進事例等に関する情報収集、情報提供
	より多くの市民が、福祉活動に参加できるよう、日常生活に身近な自治会における福祉活動の推進を図ります。
	具体的取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会規約への福祉員の位置づけや自治会福祉部（委員会）の設置に向けた関係者への働きかけ ・自治会福祉部（委員会）モデル設置要綱の活用 ・福祉員任期の徹底や選任方法の適正化に向けた関係者への働きかけ ・自治会、地区社協への自治会福祉部（委員会）設置に関する協力要請 ・関係機関との連携による自治会福祉部（委員会）の設置促進 ・助成事業による支援（モデル自治会指定）



活動項目	活動内容
エ 自治会における福祉活動の推進	自治会における福祉活動を推進するために、市民の自治会への加入促進や自治会が抱える課題の解決を支援する取組を進めます。
	具体的取組 <ul style="list-style-type: none"> ・先進事例等に関する情報収集、情報提供 ・自治会福祉部（委員会）設置に関する技術指導、職員派遣 ・自治会、関係機関との連携による自治会運営上の課題等に関する実態把握及び結果に基づく対応策の検討 ・連合自治会への未加入自治会に対する支援方策の検討（併せて地域福祉活動への参加協力の方法検討）
オ 地域における自立生活支援活動の推進	自治会、地区社協、NPO、社会福祉法人等による高齢者世帯などに対する、日常的なゴミ出し、買い物、外出などの生活支援活動の推進を図ります。
	具体的取組 <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業を活用した高齢者等の生活支援全般に関する社会資源の開発 ・先進事例等に関する情報収集、情報提供 ・生活支援活動の実施に係る相談支援、技術指導 ・助成事業による支援（モデル地区指定） ・社会福祉法人の地域公益活動との連携（社会福祉法人が有する資源の活用）



(3) 民生委員・児童委員、福祉員との輪づくり

課 題

民生委員・児童委員、福祉員は、地域の子どもから高齢者まですべての住民を対象として相談や生活・福祉ニーズの把握、福祉サービス情報の提供、福祉サービス利用の支援、見守り等、様々な活動を行っています。

その活動には市民の理解や地域団体等との連携が欠かせませんが、市民意識調査の結果によると、民生委員・児童委員、福祉員に対する市民の認知度は高いとは言えません。

また、地域の他の活動や機関との連携が十分に図られていないという課題も挙がっています。

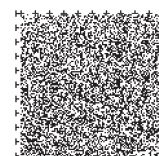


- ・ 民生委員・児童委員の活動を市民へ周知する必要があります。
- ・ 民生委員・児童委員の活動を支援する必要があります。
- ・ 民生委員・児童委員、福祉員と、地域団体や関係機関等との連携を強化する必要があります。

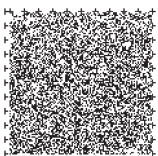
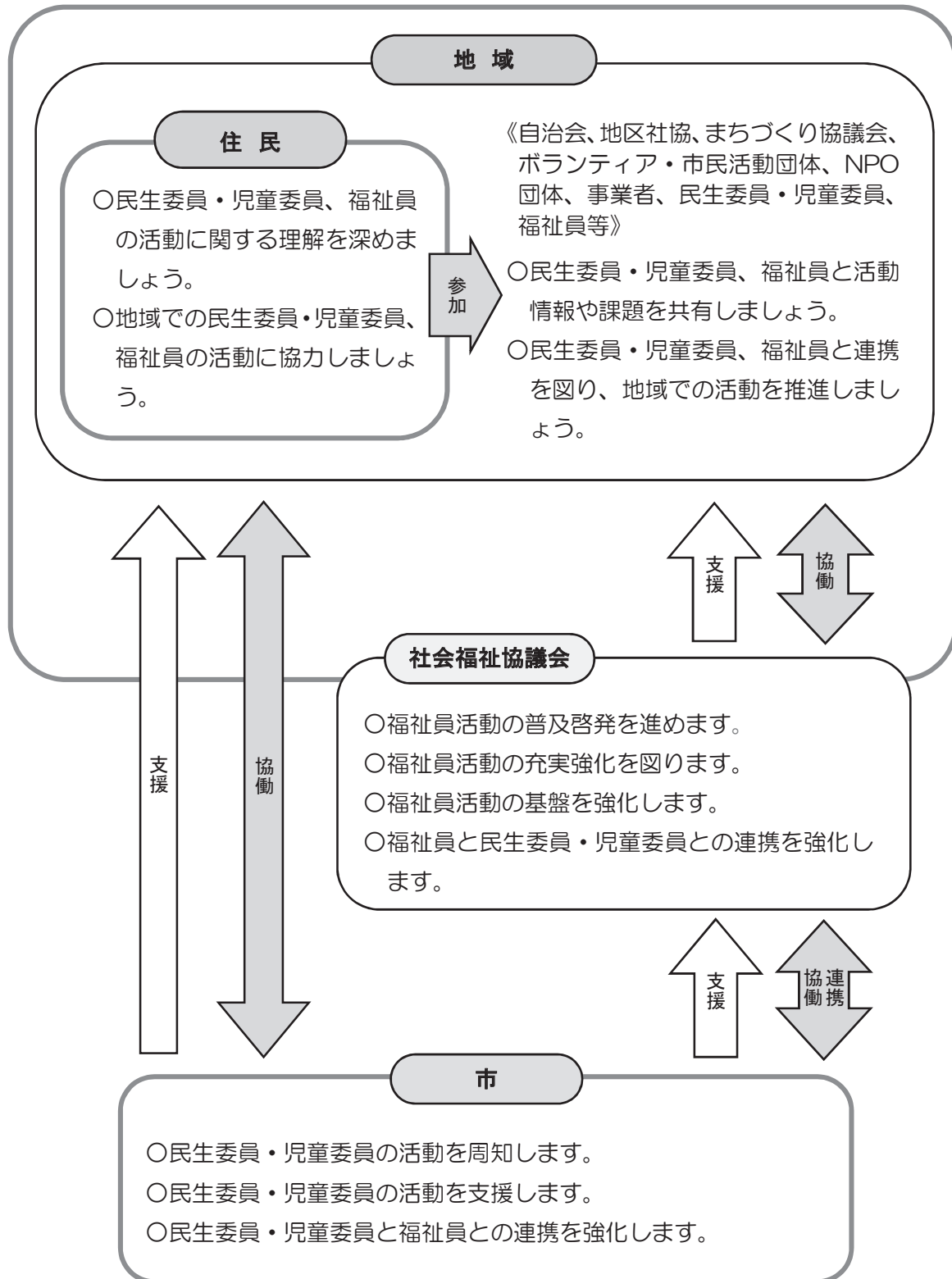
今後の取組

[市の取組]

取 組	内 容
民生委員・児童委員活動の周知	民生委員・児童委員の役割や活動内容を市民に周知します。
民生委員・児童委員活動の支援	福祉に関する知識や制度等に関する情報を適切に提供できるよう、研修の充実を図ります。
民生委員・児童委員と福祉員との連携強化	様々な機会を活用して、民生委員・児童委員と地域福祉関係者相互の連携を強化する取組を進めます。



住民・地域・社会福祉協議会・市の役割



[下関市社会福祉協議会の取組（地域福祉活動計画の内容）]

基本目標2 “ささえあいの輪づくり” (3) 民生委員・児童委員、福祉員との輪づくり

活動目標：福祉員活動を支援し、民生委員・児童委員と連携して福祉活動を進めます

活動項目	活動内容
ア 福祉員活動の普及啓発	市民の福祉員活動に対する一層の理解促進と福祉員活動への協力を促すために、福祉員活動の普及啓発を図ります。
	<p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりによる普及啓発 ・ホームページ等による啓発 ・セミナー等における啓発 ・相談支援による啓発
イ 福祉員活動の充実強化	高齢者世帯等への見守り活動等、小地域福祉活動の推進基盤の強化を図るため、福祉員の資質向上と未設置自治会への設置を進めます。
	<p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉員の委嘱 ・福祉員活動費の助成 ・福祉員研修会の開催（新任研修、地区別研修会など内容の充実） ・福祉員活動に関する相談支援 ・福祉員の活動指針・マニュアルの作成配布
ウ 福祉員活動の基盤強化	福祉員が選出された自治会において、近隣住民の協力を得て活動できるように自治会福祉部（委員会）の設置を進め、福祉活動の環境整備を図ります。
	<p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未設置自治会への設置に向けた働きかけ
エ 福祉員と民生委員・児童委員との連携強化	懇談会、意見交換会など、様々な機会を活用して、民生委員・児童委員と地域福祉関係者相互の連携を強化する取組を進めます。
	<p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークづくりに関する相談支援、職員の派遣 ・ネットワーク懇談会の開催 ・福祉員と民生委員・児童委員が連携して取り組める活動の提案 ・地区民生児童委員協議会への職員の派遣

